病後児保育室【わたぐも】ご利用の流れ

令和５年７月

対象者・利用日数・利用定員・実施時間等は「ご利用案内」をご覧ください。

１：説明　看護師より利用の説明・面談、必要書類のお渡し。

２：登録　利用登録

「①病児・病後児保育事業利用登録申込書」を保護者が記入後、当園事務所へ提出する。

病後児保育室を利用したいと思ったら

３：空き状況の確認

１日の利用定員数が決まっている為、利用したい日に空きがあるか、利用希望日の前日までに園へ連絡し、予約する。

※急な場合は当日でも対応可能な場合もあるので、一度相談の連絡を下さい。

４：医師に書類を記入してもらう

「②医師連絡票」を病院で記入してもらう。

※“病児”ではなく“病後児”の利用が可能なため、医師の判断で記入してもらえない場合は利用できません。

５：書類準備

利用日に「③病児・病後児保育事業利用申込書」を保護者が記入する。

＜初めての利用の場合＞

書類①②③を必ず持参し登園します。書類①を提出済の場合は書類②③を持参して下さい。

＜２回目以降の利用の場合＞

書類②③を持参して下さい。

＜連日利用の場合＞

書類③を持参して下さい。

６：当日わたぐもへ登園

玄関を入って職員に声を掛けるか事務所へ声を掛けて下さい。看護師が症状についてや、持ち物の確認、お迎え時間などのお話しをお聞きします。

《持ち物》

- □ 替えのオムツ（必要児）
- □ おしり拭き（必要児）
- □ 着替え２セット
- □ 水筒（中身はお茶）
- □ 口拭きタオル（0～2 歳児）
- □ 食事用エプロン（0～2 歳児）
- □ ビニール袋２枚（オムツ用・着替え用）
- □ お昼寝布団

※　注意事項　※

◎ １ 、 ２ が終わっていれば、利用したい時に ３ からの手順で利用できます。

◎感染症の疾患の場合は、感染拡大のリスクを踏まえ利用できません。

◎食事アレルギーや未摂取の食材がある場合には状況に応じて利用できない場合がありますので、事前にご相談下さい。

◎利用中に 38.0℃以上の発熱があった場合や、状態の悪化が認められた場合にはご連絡し、お迎えをお願いします。

◎連日利用される場合、書類②の有効期限は７日間です。

◎不明な点や聞きたいことなどありましたら、ご相談ください。